

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

都道府県・
指定都市名

福島県

地域名

川内村

人権課題

高齢者、障害者、インターネットによる人権侵害、震災・放射線に関する内容

目標・人権教育
のねらい

・当地域では、地域を挙げて複雑で多様な家庭環境の中で育つ子どものそれぞれの立場を尊重しながら、自他を尊ぶ心の育成に重点を置いた取組を実施する。
・園・学校・家庭・地域が一体となり、多様性を理解する想像力、共感力、コミュニケーション力の育成を推進していく。

各組織の動き・役割等

授業研究会・教育講演会 → 研究紀要及び研究報告書・リーフレットの作成・配付

人権教育総合推進会議 → 指導計画の整備

人権教育実行委員会・人権教育総合推進会議

→ 園・小中学園の体系的な人権教育カリキュラムについて協議

子どもの自尊感情の育成を意識した教育活動の在り方について協議

福島県教育委員会

川内村教育委員会

川内村立川内小中学園：指導計画に則り、人権課題「インターネットによる人権侵害」について、外部講師を招聘した学級活動「情報モラル教室」を通じて学習した。

各校園のPTA

川内村立川内小中学園：指導計画に則り、人権課題「震災・放射線に関する内容」について、福島県版の道徳副読本を活用した道徳科の授業や「ふるさと創造学（総合的な学習の時間）」における地域探究活動・他地域とのオンライン交流を通じて学習した。

人権擁護委員

川内村立川内小中学園：指導計画に則り、人権課題「障害者」について、人権擁護委員との人権教室を通じて理解を深めた。

地域コーディネーター

川内村立かわうち保育園：指導計画に則り、人権課題「高齢者」について、社会福祉協議会との高齢者福祉体験活動を通じて理解を深めた。

町関係各課

(住民課)

(保健福祉課)

(生涯学習課)

校種間連携の概要

- ・認定こども園・義務教育学校（前期課程、後期課程）の連携のために、現職教育主任を中心とした推進委員会を設置し、人権課題について各発達段階に応じた体系的な教育課程について協議を行った。協議の結果、前期課程では「障害者」、「新型コロナウイルスに関する差別等」について、後期課程では「インターネットの人権侵害」、「震災・放射線に関する差別等」について学習し、人権教育における知識理解に関わる資質・能力を伸ばすこととした。
- ・人権教育実行委員会、園小中学校合同授業研究会を実施し、教職員間の交流を進め、系統的な人権教育の実践を進めた。

地域・関係機関との連携の概要

- ・認定こども園、義務教育学校（前期課程、後期課程）、PTA、人権擁護委員、地域コーディネーター、村関係各課及び教育委員会等で構成された人権教育総合推進会議において、人権教育全体計画や村人権擁護委員との具体的な連携の取組を検討した。また、地域や保護者からの「人権教育を家庭や地域で啓発するための情報発信を積極的に行ってほしい。」という声を生かし、授業参観日や学校公開日を設けたり、地域住民を招聘した授業を行ったりするなどし、教育課程に反映させた。
- ・保護者と地域住民に対し、人権教育だよりや広報誌を通じて人権に関する情報提供や学校での人権教育の取組を紹介するなど継続的に啓発活動を行い、家庭、地域における人権教育に対する理解の促進を図った。
- ・東日本大震災による風評被害等による偏見等に対して、建設的に問題解決に取り組むため、東日本大震災・原子力災害伝承館担当者との意見交換を行った。また、人権擁護委員による人権教室や地域の福祉施設での体験学習を行った。

事業成果

- ・知識的側面：東日本大震災・原子力災害に起因する人権問題やいじめ等の人権課題の現状と課題を知り、多くの子供が理解することができた。残されている課題の解決に向け取り組もうとする上で必要な概念に関する知識を身に付け、友達と考えや気持ちを伝え合う大切さを理解できた。
- ・価値・態度的側面：子供同士の交流を中心とした授業を展開し、それぞれの考えや思いを交わす機会を多くもったことで、自他の違いに気付き、受け入れ、思いに共感する姿が増えた。自他の価値を尊重しようとする意欲や態度、様々な価値観を尊重しようとする態度が培われてきている。
- ・技能的側面：自分の感情や思いを素直に表現しながら、友達や地域の方々と意見交換や活動をする姿が増え、能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能にするコミュニケーション能力の高まりが見られた。また、自分と異なる価値観を持つ友達に対しても関わることもできた。